令和７年５月定例会

教 育 長 報 告

久喜市教育委員会

資　料　目　次

ア　久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について・・・・・・　1

イ　令和７年度久喜市一般会計補正予算（第２号）（案）に係る
　　意見聴取について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊

ウ　久喜市議会令和７年５月招集会議提出議案・議決結果（教育
　　委員会関係）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

エ　久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・　3

オ　久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について・・・・・・・・・　4

ア　久喜市教育委員会教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１３条第２項の規定に基づき、令和７年５月２１日付けで、諸橋美津子委員を教育長職務代理者に指名しましたので報告いたします。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育長）

第１３条　教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

２　教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

ウ　久喜市議会令和７年５月招集会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について

久喜市議会				教育委員会 審議等状況
議案番号	件　　名	上段：上程年月日 下段：議決年月日	議決 結果	
議案 第1号	令和7年度久喜市一般会計補正予算（第2号）について	令和7年5月9日 令和7年5月9日	可決	令和7年5月定例会 教育長報告イ

教育長報告エ　「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

１　事務補助員

２　教育活動看護支援員

教育長報告オ　「久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

1　久喜市立学校学校運営協議会委員
2　久喜市中学校地域クラブ活動指導者